

志賀原発を 廃炉に! 原告団ニュース 第35号

原告団事務局 〒920-0024 金沢市西念3-3-5 フレンドパーク石川5F TEL (076) 261-4657、FAX 233-2244

膠着状態から一気に重大なヤマ場へ

原告団長 北野 進

原子力規制委員会は3月3日、志賀原発の新規制基準適合に関する審査会合を開き、敷地内断層について、有識者会合の「活断層の可能性否定できず」という結論を覆して「活動性なし」の判断を下しました。私たちにとって、もちろん納得できる結論ではなく、「活断層の上の志賀原発は廃炉!」というスローガンは揺らぐことなく引き続き掲げ続けます。規制委に求められる専門性と独立性の両面から、今回の判断に対する疑問点を指摘します。



北陸電力は有識者会合の上^{じょうさい}載地層法に基づく「活動性否定できず」という評価に対して、2020年の審査会合から鉾物脈法を併用して反証を展開していました。これを規制委は了承したわけですが、鉾物脈法という手法自体の信頼性や上載地層法と併用する立証方法の妥当性など、専門家から疑問の声が上がっています。現在、原告弁護団がより具体的、詳細な反論の展開に向けて準備を進めています。

原告団総会のお知らせ

2023年度原告団総会を下記のとおり開催します。今回もオンライン参加を併用して実施します。

◇日 時…**5月20日(土)**午後1時30分～ (記念講演2時30分～予定)

◇会 場…石川県教育会館2階会議室 (金沢市香林坊1-2-40)

◇記念講演「福島原発事故からの避難を語る

—明日はあなたのことも知れません—

講師：菅野 みずえさん (福島県浪江町から兵庫県に避難)

〈1〉 総会の10日前までに議案書および議決書を原告の方に郵送します。

総会に出席する方は当日議決書を持参して意思表示してください。

出席しない方およびZoom参加の方は議決書に賛否・意見などを記入し、事前にFAXまたは郵送で事務局にお送りください (5月17日締切)。

事前送付いただいたご意見には総会で責任者が回答し、賛否とともに議決に反映します。

〈2〉 原告・サポーターのZoom参加を受付けます。ご希望の方は 5月17日 までにメールで事務局にお申込みください (原告団ホームページ⇒[メッセージ](#))からメール送信できます)。

〈3〉 出席の際はマスクを着用願います。また、当日体調の悪い方は参加をお控えください。(事務局)



岸田内閣は2月、「再稼働を進める」などを掲げたGX基本方針を閣議決定しており、今回の規制委の判断との関連にも多くの市民が注目しています。短絡的に結び付けては裁判で足をすくわれかねませんが、規制委の「独立性」は60年超運転を政府に急かされて決定したことから明らかかなように、すでに瓦解しています。今回の判断も、地質学の専門性を装いながら、果たして政治の介入はなかったのでしょうか。この間、敷地内だけでなく敷地近傍断層^{きんぽう}についても並行して審査がおこなわれており、原子炉の東側わずか1キロを南北に走る福浦断層など4本の活断層の存在を北電は認めざるを得なくなりました。北側と東西の数キロ圏内を活断層に囲まれながら、原発敷地内の36本の断層は本当にどれ一つ「連動しない」のでしょうか。福浦断層のそばを走る断層^オについても活動性を巡る審査が続いています。今後も約80項目に及ぶ審査が控えている中、一体何を慌てて結論を出したのか、疑問が付きまといまいます。

今回の「活動性なし」の判断は、北電が昨年暮れに公表した「2026年1月再稼働」想定ともリンクする絶妙のタイミングです。「規制委の判断に従う」とした金沢訴訟も動き出します。世界的な化石燃料価格の高騰による電気料金の値上げ圧力で、「やはり原発を動かさなければ」との声が広まる中、志賀原発再稼働を目指す北電にとっては千載一遇のチャンスを迎えました。

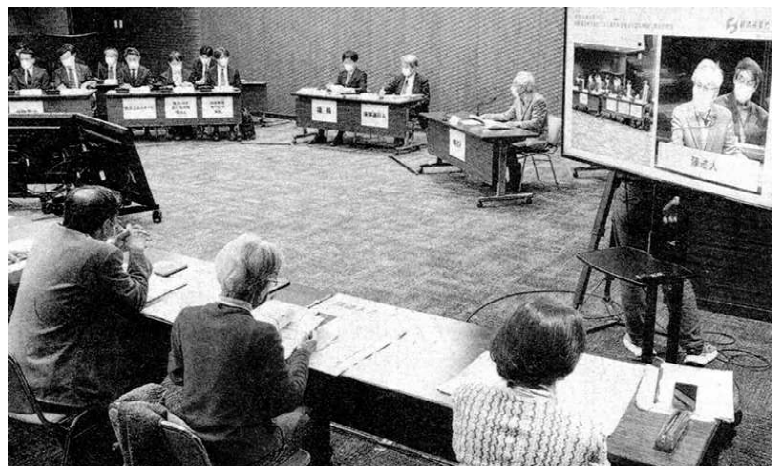
では、私たちは一気に土俵際まで追い込まれてしまうのでしょうか。私は決してそうは思いません。凍結状態を打破できなかった金沢訴訟が動き出します。私たちにとっても反転攻勢のチャンスです。敷地内断層問題は山積する志賀原発の問題点の一つに過ぎず、他の課題も合わせて廃炉へと追及を強めていきます。電気料金値上げ問題は、志賀原発の再稼働に向けた安全対策工事費の公開という副産物をもたらしました。志賀原発の大きな弱点である発電コスト問題に切り込めます。再稼働の地元了解と密接に関連する原子力防災・避難計画についても、私たちはここ数年、自治体訪問や訓練の監視行動・住民アンケート調査などを通じて課題をあぶり出してきました。私たちにとっても志賀原発を廃炉へと追い込む新たな局面を迎えたのです。

志賀原発停止から12年。金沢訴訟凍結状態から5年。情勢は一気に再稼働を許すのか、廃炉へ追い込むのか、重大なヤマ場へと突入していきます。みなさん、頑張りましょう！

昨年11月30日、北陸電力は電気料金値上げを申請、家庭向けの規制料金を1.5倍近く上げるという大幅値上げです。規制料金の値上げは、審査継続中なのでまだ実施されていませんが、4月1日から自由料金（オール電化など）は再度の値上げ、企業向けも値上げされています。北電管内では一般家庭のオール電化率は5割強、託送料金も値上げされており、実質的な値上げはすでに始まっています。

とんでもない!電気料金の大幅値上げ申請

さよなら!志賀原発ネットワーク 中垣 たか子



北陸電力の電気料金値上げ認可に係る公聴会(2/14 富山県民会館)

2月14日、経産省主催の「電気料金値上げ申請に係る公聴会」が富山市で開催されました。8人の陳述人のうち5人が原発再稼働反対の立場から、「燃料費の値上がりに対して消費者に負担を求めるのではなく、まず金食い虫の原発から撤退すべき」、「家計の危機を人質にして世論に圧力をかけて安全性をめぐる議論を歪め、再稼働を進めるようなことは絶対あってはならない」などと発言しました。消費者団体の代表2名も値上げ幅の圧縮を求め、能登の工業団地の代表は値上げによる中小企業の窮状を訴えていました。一方、北電の松田社長は「適正な電源を確保するためにも原子力を一定程度回してベストミックスを目指したい」と相変わらずの答弁。なお公聴会后、再稼働が想定より遅れても「安易に電気料金に転嫁することは考えていない」と記者団の質問に答えたそうです。この回答はしっかり記憶しておきましょう。

値上げの要因について、主にロシアのウクライナ侵攻による化石燃料価格高騰という外的要因が指摘され、地元紙では原発が稼働すれば値下げできると言わんばかりの論調も見られます。しかし値上げの背景には、何といても『北陸電力の経営判断の誤り』があるのではないのでしょうか。以下、そのような観点から意見を述べた私の陳述の要約を紹介します。

◆ 大幅値上げの原因は経営判断の誤りではないか

2011年3月の福島原発事故以降、北電は終始一貫して「志賀原発の早期再稼働を目指す」として「安全性向上対策工事」に巨額投資を続けてきました。しかし、原発への投資ではなくエネルギーの効率利用（省エネ）推進と再生可能エネルギー（再エネ）に投資して化石燃料への依存度を下げる努力を続けていれば、燃料費高騰の影響はより小さくすることができ、今回のような大幅値上げは回避できたはずで、北電はCO₂排出量の多い石炭火力の比率が高いので、この比率を下げていけば、同時にCO₂排出量の削減も効果的に進めることができました。

福島原発事故を真摯に受け止めたなら、大事故を繰り返さぬように、目指すべきは再稼働ではなくて脱原発です。燃料価格高騰の影響を受けず為替変動にも左右されにくい再エネの比率を高めることに、今こそ本腰をいれて取り組むべきです。ところが北電の経営陣には原発依存の経営方針への反省がまったくありません。経営判断の誤りを認めず、その責任もとらないまま値上げをするのでは、とても納得できません。

◆ 原発は高コスト、高リスクー 原発は北電にとって”お荷物”ー

安全対策工事費は今後の予定を含め3千億円以上、まだ計上されていない施設の建設費用もあり、再稼働に向けた投資総額は当初の建設費を上回る可能性があります。しかも1号機は2011年3月初めに事故停止、2号機は3月11日に定期点検入りし2基ともそのまま停止中で、発電量ゼロでも停止中の維持管理費は昨年度までの合計で5,200億円近くかかりました。志賀原発の発電単価を実績で計算すれば非常に高くなり、「原発は安い」という北電の主張にはまったく根拠がないことは明らかです。

志賀原発の発電単価が高く、出力135万KWの志賀2号機の電力は北電管内では使い切れないため、実は関西電力・中部電力との間に売電契約があったのですが、この契約期間は2020年度で終了しています。『再稼働できた場合の再契約に関しては「使い切れな電力をどうするかは今後検討していく必要がある」と述べるにとどめた』（2021年7月30日付北陸中日新聞・社長インタビュー記事）と報じられたように、2号機が再稼働すればその電力は北電管内で使

い切れないことは社長も認めています。昨今の電力需給状況では、原発の電気を安売りすることになりかねません。それでも再稼働を前提として投資し続けるのは合理的な経営判断とはいえません。

事故のリスクも忘れるわけにはいきません。原発は本質的・潜在的に危険であり、地震がなくても事故は起きますが、敷地内にも周辺にも活断層がある志賀原発では、地震が引き金となって大事故が起きる心配があります。ところが原発の損害賠償責任保険で支払われる保険金の上限額は1,200億円です。福島事故の後始末費用はすでに損害賠償金、除染費用などで11兆円を超え、今後の費用は見通せません。ひとたび大事故を起こしたら保険金支払い限度額の百倍でも足りないというのが現実です。これでも原発を再稼働させるというのは、ほぼ無保険状態でもかまわずに原発を稼働させることとなります。これでは、万が一、大事故を起こしたら電気料金値上げするくらいでは済まず、北電の存続も危ぶまれる事態に陥ります。

◆ 公益企業としての説明責任を果たせ

値上げ申請の審査会では、今まで株主総会で説明がなかったような問題についても資料が公表されています。しかし、消費者に対する説明はあまりに不十分です。たとえば、受電量ゼロなのに日本原電の敦賀原発に毎年支払っている基本料金152億円が発電原価の計算に算入されています。しかし、原子力規制委員会の審査が再度中断され廃炉の可能性もある敦賀原発の費用を、なぜ北電の消費者が負担するのでしょうか。それ以外にも、福島事故の後始末費用の「一般負担金」57億円も今回の値上げで電気料金に転嫁されるようになります。それについても、消費者には何も説明がありません。値上げ幅が適正かどうか判断するための前提となる徹底した情報公開と消費者に対する十分な説明を行ない、公益企業としての説明責任を果たすよう北電に求めるとともに、審査では十分に精査し、値上げ幅が適正に圧縮されるよう求めます。

年会費納入のお願い

2022年度、私たちは提携団体とともに石川県内の自治体を訪問し、原発事故の際の住民避難計画や安全協定を巡って意見交換を重ね、問題点を共有してきました。原子力防災訓練の日には参加した住民にアンケートを実施、UPZ（原発から30km未満）圏内の3割もの方が「重大事故があった場合、二度と帰れるとは思わない」と回答したことを公表しました。

また初めての試みとして、「原子力防災を考えるクリアファイル」を作成して原告とサポーター全員に配布しました。身近な人と原発の話をするきっかけになったと好評です。

今年度も金沢・富山二つの裁判と法廷外の活動に全力で取り組んでいきますので、ご支援とご協力をお願いいたします。

☆年会費…原告は1口3,000円、サポーターは1口1,000円（各1口以上）です。

同封の「払込取扱票」で郵便局から送金できます（口座からATM送金で手数料152円より）。
労組など組織として加入している場合は、所属組織の指示にしたがってください。

【富山訴訟第14回口頭弁論】

- ◇期日 5月31日（水）午後3時～
- ◇会場 富山地裁⇒弁護士会館（報告集会）

【金沢訴訟第40回口頭弁論】

- ◇期日 6月1日（木）午後2時～
- ◇会場 金沢地裁⇒弁護士会館（報告集会）